

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770900258		
法人名	社会福祉法人松籟会		
事業所名	かりゆしぬ村 グループホームくつろぎ		
所在地	沖縄県名護市宇字茂佐1705-8		
自己評価作成日	令和元年 8 月 15 日	評価結果市町村受理日	令和元年度 11月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=4770900258-00&amp;ServiceCd=320">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=4770900258-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和元年 9 月 19 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・近隣には、病院や商業施設、学校などが5分～10分圏内にあり、気軽に行ける環境にある。また、買い物時には市街地にある市場に行き、顔馴染みの方と交流をしたりと地域との関わりを大切にしている。</p> <p>・隣には、同法人の有料老人ホーム、またすぐ近くに母体がある為、緊急時や災害時の協力体制が整っている。</p> <p>・同法人事業所の訪問看護ステーションを利用している為、24時間の連絡が取れる体制があり、ご利用者、ご家族の安心につながっている。</p>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>法人は、介護老人福祉施設を母体として、各種在宅介護保険サービス事業を展開している。本事業所は母体施設から近く、同法人の有料老人ホームや訪問看護事業所が隣接しており、平屋一戸建てで閑静な場所に位置している。玄関先や中庭の植木が整備され、屋外には手洗器も設置している。就業環境の整備、及び職員研修の充実により職員の資質の向上を図り、利用者支援に反映している。利用者の平均年齢は91、6歳と高いが、利用者の表情に穏やかさがあり、各々が落ち着いた雰囲気の中で過ごしている。安心、安全な暮らしの支援として、地域との交流や法人内事業所の協力関係が構築されている。併せて職員の定着率の高さも評価したい。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員、日々の生活の中で意識できるように事業所内の目の付くところに掲示し、「安心・安全そして、生活の継続を維持出来るように支援する」を目標に全職員で取り組み、ご利用者が安心して生活できる様に環境作りを大切にしている。	理念は、文言等の見直しが行われており、年始めの研修や定例ミーティングで、基本方針と併せ全員で確認をしている。理念を事業所内に掲示するとともにカード化し、各自が持参し認識を深め共有している。安心安全な暮らし、利用者個々の意思決定を基本に、これまでの生活の継続支援や日課の過ごし方を工夫し、実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りに参加したり、民話の会による読み聞かせや保育園児を招き交流会を行っている。地域の学校行事(ジョブ'シャドウイング)も積極的に受け入れをしている。	運営推進会議の地域代表として区長が参加している。地域行事のゴーヤー祭りや事業所の納涼祭などに参加し、地域住民との交流が深められている。地域の児童・生徒の職場体験や保育園児の友愛訪問などを積極的に受け入れている。法人と共同で、地域住民対象に認知症の理解を深めるための出前講座も定例化している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福祉体験や友愛訪問等で来られた方が当事者と交流をする事で、認知症の人の世界観を理解してもらった。また、認知症心理カウンセラーの資格を取得した職員もいて、玄関外に貼り、いつでも相談が出来るように窓口を設置している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の運営推進会議では、行事や活動報告、ご利用者の日常の様子等を報告している。また、ご家族の参加もあり、疑問に思っている事や意見を会議の中で話し合い理解してもらっている。また、事故報告を行ったり、身体拘束等適正化委員会も運営推進会議の中で行っている。	運営推進会議は、偶数月に定例化し、利用者、家族代表、市職員、区長、知見者として有料老人ホーム管理者が参加し、身体的拘束等の適正化委員会も一体的に行われている。会議では事業所便りを配布し、生活状況の報告や委員間の意見交換が行われており、議事録はファイル化し、玄関先で閲覧に供してしている。事故等は口答報告に止まっているが、会議資料として追加し、それをもとにした意見交換を行うとともに、議事録への記載も望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護長寿課係長が、運営推進会議のメンバーとして毎回会議に参加、事業所の活動についても運営推進会議を通して情報交換を行っている。また、名護市から市のイベントの案内や制度についてなどの情報を提供してもらっている。	運営推進会議には、市介護長寿課係長が委員として毎回出席し、制度説明や市の事業案内、事業所の支援状況や行事などの情報交換が行われている。今年度は「介護職員処遇改善加算」についての助言・指導が行われており、包括支援センターとの協力関係も築かれている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、身体拘束廃止についての研修会に参加している。また、運営推進会議の中で、身体拘束等適正化について話し合いをもち、身体拘束のないケアに努めている。また、自由に出入りできるように安全を確保しながら開放している。	「身体拘束、虐待について」の研修会を年2回定期的に実施しており、開設以来、身体拘束のない支援を実践している。身体的拘束等の適正化のための指針を整備し、委員会は運営推進会議と一体化し、開催している。議事内容はミーティングで職員に報告し、共有を図っている。議事録は会議別に解りやすい記載方法の工夫が望まれる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待・身体拘束廃止についての勉強会を取り入れている。5月にも研修会を行ったばかりであり、事業所内での虐待が見過ごされる事がないように注意を払っている。	虐待の防止関連についての研修会を定期的に実施し、理解を深めている。特に利用者への声かけなどについては、本人はもとより、家族や第三者にも不快にならないような言葉遣いに留意する姿勢を職員間で確認し、共有している。職員採用時の研修では、特に言葉遣いへの配慮を強化している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について、年間の研修計画に取り入れ学ぶ機会を作っている。また、制度が必要だと思われるご利用者がいれば、家族と話し合い、関係機関と連携して活用できるように支援したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約時には、料金等の説明や契約書・重要事項説明書にて分かりやすく説明を行い納得してもらっている。また、料金の改定時には家族会を開催し説明。文書にて同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者・ご家族等が職員への意見・要望等を気軽に話せるように日々の関わりやご家族の面会の際に気軽に話せるような関係作りに努めている。	利用者からは、日頃の支援の中で希望などを聴き、ドライブの実施、嗜好などは食事やおやつに反映している。家族からは、運営推進会議などで聴く機会はあるが、日頃の来所時に聴くことが多い。通院や盆帰省などの車椅子利用者の送迎依頼に応えている。自宅でシャワートイレを使用していたとの会話から、2名の居室トイレにシャワートイレを設置した事例がある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送りや、月1回の業務ミーティングで職員の意見を聞く機会がある。また、管理者も介護職員として兼務している為、いつでも管理者とは相談する事ができる。アンジェラの里の施設長、理事長なども訪れ声を掛けてくれるので相談できる環境にある。	職員は定例会議の他に、日々の申し送り時や気づき次第何時でも管理者に意見や提案をしている。職員の意見で、隣接する老人ホームとのブロック塀を開放し、通用口を設置したことで、相互の応援態勢も可能となり環境整備に反映された。また利用者の食事摂取について、車椅子用オーバーテーブルを検討工夫したことで、食事摂取の自立に向けた事例がある。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人での、キャリアパス制度を導入し、バックアップしている。介護職員処遇改善加算を取得して、給与に反映している。また、特定処遇改善加算の取得に向けて、現在も取り組んでいる状況である。定年後や産休・育休のサポートなど配慮を行っている。職員の希望で気軽に年休が取れるように努めている。	就業関連法については、法人で整備され、採用時に説明されている。処遇改善加算等が給与に反映しており、有給休暇等は希望にそって完全行使している。資格取得も積極的に支援しており、現在も認知症実務者研修に派遣している。休憩時間の確保、定年後の再雇用、産休、育休の支援が行われている。法人とともに就業環境の整備に取り組んでいる。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップ研修として職員個々にあった研修に参加し学べるように支援をしている。また、法人内にて開講している実務者研修を受講し、今回介護福祉士に合格した職員もいる。研修費や交通費の負担も行うなど働きながら学べるよう環境を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域内外の研修会に積極的に参加し、情報交換を行いネットワークづくりに努めている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学や、入所相談時等にご本人やご家族などからお話を伺い希望や困っていることを伺い本人が安心できるような関係作りに努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っている事や、不安な事、要望等を良く聞き、話しやすい環境作りに努めている。また、ホームでの生活状況などを伝えたり、ご家族との良い関係が出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人にとって一番良いサービスについて考え話し合い、くつろぎでの出来る事、出来ない事も説明し、納得して入所してもらうように努めている。必要であれば、他のサービスの情報も提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者ひとり一人の得意なことを職員が把握し、日々の生活を共に送れる様に支援を行っている。同じ時間を過ごす中で、共に笑顔で過ごし、時には、心の側に寄り添い相談を受け、お互い感謝しながら、なじみの関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がなるべく本人との絆を大切にもらう為にも、病院受診や外出の際に一緒に付き添いをしてもらい、心身状態を把握してもらい、職員との情報共有をし、家族と共に支える関係を大切にしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事に参加したり、生まれ育った場所へのドライブや市場まで買い物へ出かけ、顔なじみの方と会話をされたりと、これまでの生活と同じような環境作りに努めている。また、ご家族の面会や友人など、訪れてくれるような雰囲気づくりに努めている。	生活の継続性の支援については、日頃のドライブで自宅周辺を通り話題づくりをしたり、市場に向き、顔馴染みの店員と会話することもある。入居前の習い事をしていた仲間が来訪し、一緒に謳ったり踊ったりし、旧知の継続を支援している。また、農作業に従事していた利用者には、プランターのゴーヤーの水やりの役割を担うよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レク活動や、洗濯物たたみ・野菜のつくろいなど、ご利用者同士が関われる様にお互い支え合う関係で席の配置をしている。その中で、隣同士で作業の方法や、マス埋めゲーム等教え合っている様子も見られ、職員も橋渡しを行いながら楽しく過ごせるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	くつろぎを退所しても、これまでの関係を大切にし、ご家族から情報を聞いたり、また、困っている事がないかの相談があれば、支援していきたい。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の行動や言動からひとり一人の思いや暮らし方の希望を把握するように支援している。困難な場合は、サインやしぐさから汲み取るように努めている。	一人ひとりの思いや意向は、本人からの聞き取りや家族からの情報で把握している。難聴の方とは筆談で会話することもある。服薬にこだわりのある利用者の工夫として、服用時を図式化・色分けした表で本人に確認してもらい、服用後にサインをもらうなど、理解と確認をする方法をとったことで、服薬がスムーズに行えた事例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から、これまでの生い立ちや、生活環境、関わりのある方から情報収集を行っている。また、ご本人が以前生まれ育った場所など、ドライブを行い住まれていた頃の話聞き収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録(食事・水分・排泄・バイタル・睡眠状態等)で心身状態や生活リズムを把握するように努めている。その日の状態を勤務職員で把握し、1日の過ごし方を支援できるように情報を共有している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族から意向を確認し要望を取り入れ、関係者と話し合いながら作成している。	担当者会議には、本人、家族が参加し、家族からの「声かけを多くして欲しい」等の個別の要望が介護計画に反映されている。介護計画のモニタリングは3か月毎に行われ、定期見直しは6か月毎に実施している。水分調整等の状況変化が生じた場合には、随時に介護計画の見直しを行っている。経過記録は介護計画に沿った個別の援助目標が印字された様式を工夫している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の生活記録に、日々の様子や変化の記入を行い、また、職員間で気づいた事や工夫などは、日々の申し送りや業務日誌に記載。月に1回のミーティングの中で情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診時の送迎や付き添いなど家族が対応できない場合は、臨機応変に対応している。また、お盆や正月等の季節行事にご本人、ご家族が外出を希望した際も柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎年恒例の中山区のゴーヤー祭りに参加したり、地域のスーパーや市場での買い物支援も行っている。また、地域の学校行事の福祉体験やジョブシャドウイングも積極的に受け入を行い、学生とのゆんたくを楽しんでいる。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居する前から馴染みのかかりつけ医や本人、家族の希望を尊重し、通院を希望しない方には、訪問診療など適切な医療を受け入れられるように支援している。また、受診時、ご家族の付き添いが困難なご利用者は職員で対応している。家族が付き添いを行う場合は、ご本人の状態を口頭で説明したり、こちらでの様子を書面でお伝えし受診後の結果を家族職員間で共有している。	利用者は全員、入居前からのかかりつけ医を継続受診している。受診は家族対応となっているが、車椅子対応の利用者や家族から依頼を受けている利用者の送迎を支援し、状態が気になる場合や薬の変更時は職員が付き添っている。受診結果は家族から口答で受け、職員は業務日誌等で共有している。全員が訪問看護を利用し、訪問診療や訪問歯科の利用者もいる。利用者は定期受診時に健康診断も受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護があり、ご利用者のバイタル測定や、健康管理や医療面についての相談やアドバイスをもらっている。緊急時には、常に連絡が取れるように24時間オンコール体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者の入院時には、出来るだけスムーズに受け入れ態勢が取れるように面会時に病院関係者と治療内容や病状についての情報を提供してもらうなど把握に努めている。また、ご家族へ電話等の方法で情報交換を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した場合や終末期に向けた対応について説明を行っている。医療的な行為や管理が必要になった時や看取りと診断された時は、ご本人・ご家族・主治医などの関係者と会議を持ち方針を共有し、支援に取り組んでいる。	重度化や終末期に向けた方針については、利用開始時に看取りに関する指針も含めて、家族等に説明している。利用者の状態に応じて「重度化時・急変時の対応についての意思確認書」を取っている。24時間体制の医療連携を構築し、職員は研修等で方針の共有化を図っている。医療的ニーズが高い場合は、特養や医療施設を希望する家族があり、対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティングの中や、所内研修等で、緊急時の対応や対応について学んでいる。また、急変時に対応できるように消防署員と連携を取りAEDの取扱いや、実践できるように訓練している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防火訓練、非常災害時訓練を実施している。また、独自の非常災害時マニュアルを作成し職員で周知している。定期的な消防設備の点検や消防機器の確認を行っている。母体や、近隣の有料老人ホームとも協力体制も整っている。	昼夜想定避難訓練を2回実施し、3月は同日に時間をずらして、火災と地震・土砂災害想定訓練を実施している。訓練については通知書、届出書、計画書、実施記録等が整備されている。職員は「防災自主点検表」をもとに、2か月毎の消防設備点検を実施している。懐中電灯やオムツ、リネン類等の備品を整備しているが、水・食料品等の備蓄の大半が法人の倉庫で保管されており、事業所内での備蓄に期待したい。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者ひとり一人の人格を尊重し、自尊心を損ねないように気を付けている。ご本人の話を傾聴し、ご本人を中心とした対応を心がけている。トイレ誘導の際にはさりげなく声かけを行いプライバシーに配慮している。	利用者に対しては高齢者として敬い、利用者の思いや希望に寄り添うケアを心がけ、利用者の視界に入ってから穏やかに話すようにしている。話の内容によっては居室内での傾聴に配慮し、接遇についての勉強会も実施している。就寝前の着替えを支援し、誕生日会は本人の誕生日当日に開催している。個人情報保護方針や利用目的が玄関に掲示され、利用契約書には「利用者及び利用代理人の権利」が記載されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者との日々の会話の中で、表情を見て思いを把握し自己選択できるように働きかけている。難聴の方には、ゆっくりと話したり、時には筆談を行うなど決定できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者、ひとり一人のペースを優先にし、その日の気分や体調に合わせて楽しく日々を送れるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容時には、本人希望の髪型をお聞きし美容師に伝えて支援している。普段から、クリームや乳液をつけたりご自身でお化粧をされるご利用者もいる。また、外出時には、職員と一緒に外出着を選びおしゃれが出来るように支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の野菜を取り入れた食事を提供している。ホールが見渡せるように対面キッチンになっており、直接調理に携わらなくても野菜をつくろったり、包丁の音や料理の香りに刺激され食欲増進に繋がりがり食事ができるように支援している。	食事は3食、職員が事業所内で調理し、旬の野菜や刺身等の差し入れも活用して家庭的な食事を提供している。利用者は、食材の買い出しや野菜の下ごしらえ、配膳等に参加している。利用者の嗜好を把握し、献立に反映させるとともに、郷土食や誕生日等の行事食も工夫している。食事時間は静かなBGMを流し、職員も昼食時には一緒に同じ食事を摂っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量や一日の水分量をチェック表に記録し、把握している。水分や食事量の少ない方には、個別に好みの飲み物を提供し、月一回の体重測定で体重の増減などの変化を確認し、ひとり一人の状態に応じた支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯間ブラシ・舌ブラシ・義歯用ブラシなどひとり一人の状態や能力に合わせて口腔ケアを行っている。また、就寝前には洗浄液に浸け清潔保持も行っている。希望者は、週一回の訪問歯科診療にて衛生士による口腔ケア、職員への指導と歯科医による診療もある。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとり一人の排泄パターンを把握する為に、排泄チェック表に記録し情報を共有している。また、さりげなく声かけを行い、トイレでの排泄が出来るように支援している。尿取りパットを使用している方に対して種類を検討したりと個々に応じた支援を行っている。	各居室にトイレが設置され、共用の広いトイレと併用しながら排泄支援を行い、自立している利用者からは報告を受けて排泄チェック表に追記し、個別の排泄パターンを把握している。車椅子利用者の場合は、立位から便座への座位に移行できるよう声かけを工夫している。夜間は、定期的な声かけでトイレ案内やオムツ交換等を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時に、牛乳や芋をメニューに取り入れたり、毎朝手作りのヨーグルトを提供している。また、一人ひとり、ペットボトルを用意し水分摂取を勧めている。排泄介助時などに、腹部マッサージや散歩を行い、適度な運動をしてもらっている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めず、希望により対応している。入浴を拒むご利用者には無理強いせず、言葉の掛け方など工夫をしたり、タイミングをみて声かけを行うなどしている。同姓介助の希望にも対応している。	入浴は週2回以上の午前を基本とし、本人の希望する日や時間を優先して支援している。入浴拒否がある場合は、日程変更や同性介助等に配慮し、清拭での対応に切り替えることもある。脱衣の際にはタオル等を使用して利用者の羞恥心等に配慮している。リンスや入浴後のローション、ベビーパウダーを使うなど、利用者個々のこだわりに対応している。荷物がたくさん積まれている浴槽の整理に期待したい。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれ個々の生活習慣を大切に、昼寝や休息ができる様に支援している。一人ひとり、好みに合わせて室温調整や、照明器具の調整を行っている。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ひとり一人が服用している薬の目的や副作用・用法・用量が書かれている服薬効果表を個別にファイルして服薬についての理解に努めている。また、服薬管理について勉強会を行っている。変更があった際には、その後の経過観察を行い、体調・精神面の変化がないか観察、記録し職員同士情報の共有を図っている。変化があれば、主治医へ報告し、医療との連携を図っている。	薬に関する情報は個々の服薬綴りにまとめられ、職員も共有している。薬の管理や仕分けは管理者が行い、1日単位のセットは職員が担当している。与薬時は職員間で二重確認を行い、利用者本人にも確認して誤薬がないよう努め、服薬マニュアルについてはミーティングで共有している。毎回の服薬状況を気にする利用者への対応として、個別の服薬チェック表を見せながら、本人が理解できるような支援をしている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者がそれぞれできる事を把握し、洗濯物たたみや野菜のつくろい、拭き掃除等を手伝ってもらい役割作りを行っている。文字並べや、散歩、新聞読み等楽しみを持ち生活できるように支援している。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食材の買い出しや、ご本人の必要物品の購入の際。時には一緒にドライブなど戸外へかけている。天気の良い日は、外へ出て花を眺めたり、中庭でおやつを頂いたり、自然に触れる機会をつくり、季節感を味わえるよう工夫している。ご家族の協力でドライブや外出・外泊を楽しんでいる。	日課としてほぼ毎日、敷地周辺の散歩をする利用者や玄関先・ベランダでの外気浴をする利用者があり、見守り等の支援をしている。法人のリフト車を利用して桜見や地域のゴーヤー祭り等に出かけ、週に1回程度、市内の市場へ出かけている。出身地方面へのドライブも含め、月1回の全体的な外出や個別の外出支援も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望や意見を聞き、使用できるように支援している。財布を居室内で保管されている方もいて、自身で所持することで安心できている。外出時には、財布を持ちたいものを購入できるようにしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から要望があれば、いつでも事務所から電話ができるように支援している。また、ご家族からの電話の取次ぎを行っている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、食堂ホール、居室ドアは、四季を感じる様な飾りつけを行っている。共有スペースである食堂ホールの壁面には、職員とご利用者で作った作品も展示している。また、生活感のある畳み間でくつろいでいたり居心地良く過ごしてもらっている。	玄関には整然と植木鉢が並び、ベランダの先に利用者も手入れをしている和風庭園があって四季折々の季節感が感じられる造りとなっている。居間には、手作りのカレンダーや大きな温度計、空気清浄機等が整備され、小動物の水槽も置かれている。居間の一角に多目的に使える畳間や職員用の事務スペースがあり、利用者の見守りがしやすい配置となっていて、廊下沿いに坪庭もある。共用空間に「重要事項説明書」の掲示が望まれる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂ホールでご利用者同士雑談されたり、テレビを視聴されたりと一人ひとり自由に過ごされている。また、ベランダに出て庭を眺めたり、花を摘んだり気分転換ができる様に支援している。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、洗面台・シャワー・トイレが備え付けられている。使い慣れた家具やテレビなども持参している方もいる。配置はご本人と職員と一緒に検討したり、ご家族が行っている。居心地良く過ごせるように好きな花の絵やご家族の写真を飾っている。	各居室にはベッドや洗面台、トイレ、エアコン、タンス等が設置され、利用者の衣服や持ち物、オムツ等がタンスや小ボックスに収納され、整理整頓されている。ナースコールが設置され、居室やトイレの掃除、寝具類の洗濯等を定期的に行い、安全で衛生的に過ごせるようにしている。ベッドの枕元に亡夫の遺影を置いたり、馴染みの大きな籐椅子や三線を持ち込んでいる利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様が、居室を間違えないように名前を掲示し、廊下からでもわかるように案内している。フロア内、廊下壁側には手すりを設置し、出来る事を活かして、入居者様が安全に歩行できるように支援している。		